

平成 30 年和泉市教育委員会第 7 回定例会

日 時 平成 30 年 7 月 12 日(木) 午後 1 時 30 分から
場 所 和泉市役所 3 号館 3 階 市議会委員会室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	槇野 勝美
委員	松尾 孝人
委員	藤原 安次
委員	藤原 真佐子

事務局

教育次長兼学校教育部長 (学校教育部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
理事兼教育総務室長	立花 達也
指導室長	上田 茂幸
教育総務室総務企画担当課長	東 直樹
教育総務室学校施設担当課長	藤原 寛
教育総務室保健給食担当課長	田中 靖晃
指導室指導担当課長	大野 浩昭
指導室教職員担当課長	鈴木 俊孝
指導室人権教育担当課長	阪下 誠
教育センター所長	杉前 洋
教育総務室総務企画担当総括主幹	山本 暢子
教育総務室総務企画担当主幹	岩井 靖久
教育総務室総務企画担当総括主査	蓮池 昌司
(こども部)	
こども部長	北野 泰史
こども未来室長	山本 幸永
こども未来室こども政策担当課長	西川 加恵
こども未来室保育幼稚園担当課長	山下 和彦
(生涯学習部)	
生涯学習部長	堂ノ上 宏幸
生涯学習部次長	
文化財振興・久保惣記念美術館担当	乾 哲也
読書振興・青少年センター担当	堀内 真弓

生涯学習・スポーツ振興担当
読書振興課長
読書振興課長補佐
青少年センター総括主幹

辻野 明子
中野 雅代
関戸 美保
西口 学

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第 31 号 和泉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第 32 号 和泉市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第 33 号 平成 30 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について（別冊）

4. 報告事項

(1) 第 20 回子ども議会について

(2) 平成 30 年度和泉市立小学校水泳記録会について

(3) ブロック塀の点検結果について

(4) 平成 30 年第 2 回定例会における議決審議の結果等について（別冊）

5. その他の報告事項

6. 閉 会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、平成 30 年和泉市教育委員会第 7 回定例会を開会させていただきます。 まず、始めに、6 月 18 日の大阪北部地震では、最大震度 6 弱を観測し、高槻市や茨木市等を中心に家屋、交通機関等に多大な被害が発生しました。亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々には、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。 中でもとりわけ心を痛めますのが、小学校のプール沿いのブロック塀の倒壊により、登校中の小学生の尊い命が失われたことであります。教育行政を預かる身として、こうした痛ましい事故が起こったことは悔やんでも悔やみきれない事案でございます。改めて、児童生徒の安全確保に努めることが我々の最重要使命であるとの認識を教育委員の皆様と共有した上で、今後も対応してまいりたいと考えております。 今回の事故を受けて、市内小中学校、保育園幼稚園等のブロック塀の点検を行いましたので、その結果については、のちほど報告させていただきます。 また、そういった対応のさなか、7 月には西日本豪雨という、未曾有の大水害が起きました。私自身の故郷が広島ということもありましてより身近に感じているところです。本市では大きな被害とはならなかったのですが、7 月 6 日金曜日は、8 つの小中学校が臨時休業となりました。 マニュアルでは 5 校だったのですが、当日の朝、芦部小学校、和気小学校の校長から、普段は水がほとんど流れていないような用水路が非常に危険な状態であることから臨時休業にするとの連絡がありました。 私も後で見に行きましたが、大人でも流されそうな勢いで水が流れていましたので、子どもたちが通学してからでは遅かったですし、校長先生方がよく判断してくださったと思います。ただ、今回のような課題が見つかったことで、マニュアルのより充実や見直しをしていかなければならないと感じました。大人が見守るのは当たり前のことですが、今後は子どもたち自身が自らしっかり判断できるよう、危機管理能力を身につけるのをサポートすることがますます重要であると改めて思いました。 教育委員の皆様のみならず教育委員会事務局職員にとって、子どもたちの命を守ることが何をおいても最重要使命でありますのでよろしくお願いいたします。 それでは、改めまして第 7 回定例会を開会させていただきます。 前回の第 6 回定例会の会議録ですが、事前に配布し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、前回の第 6 回定例会の会議録について承認することにいたします。 続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理と槇野委員にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。
-------	---

西川課長	それでは、議事を進めさせていただきます。 本日は、審議事項 3 件、報告事項 4 件になります。 まず、審議事項からまいります。 議案第 31 号「和泉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、事務局（こども未来室）から説明願います。 こども政策担当課長の西川です。 議案第 31 号「和泉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定について」提案理由並びにその内容につきましてご説明申し上げます。 資料 1 ページから 3 ページでございます。 改正理由としましては、北池田幼稚園を平成 32 年 4 月 1 日付けで廃園とする条例改正の制定について、平成 30 年第 2 回定例会で可決されたことに伴い、本条例の施行規則「和泉市立幼稚園条例施行規則」の一部を改正する必要があるためです。 本規則の改正につきましては、施行日の異なる改正を段階的に行おうとするものであることから平成 31 年 4 月 1 日施行分を第 1 条、平成 32 年 4 月 1 日施行分を第 2 条としております。 改正の主な内容でございますが、3 ページの参考資料、新旧対照表に基づきましてご説明申し上げます。 はじめに第 1 条関係ですが、施行規則 第 2 条の表中和泉市立北池田幼稚園の項の「入園することができる幼児」を平成 31 年度は 4 歳児の募集を停止することから「及び 2 年」を削除するものです。 次に第 2 条関係ですが、平成 32 年 4 月 1 日廃園とするため施行規則 第 2 条の表の最下段 和泉市立北池田幼稚園の項を削除するものです。 次に附則でございますが、2 ページをお願いします。 この規則は、平成 32 年 4 月 1 日から施行しようとするものですが、第 1 条の規定は、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものです。 以上、簡単ではございますが、議案第 31 号「和泉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の提案理由並びにその内容の説明とさせていただきます。
小川教育長	ただいま、議案第 31 号の説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 31 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 31 号は、原案どおり可決いたします。 続きまして、議案第 32 号、「和泉市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」事務局（読書振興課）から説明願います。

中野課長	読書振興課長の中野です。 議案第 32 号和泉市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定についてご説明申し上げます。4 ページから 6 ページでございます。 提案の理由でございますが、5 ページを御覧願います。 集会室 2 で使用できる移動式プロジェクター及びスクリーンについて利用者から要望が寄せられておりましたことから、和泉市立和泉図書館集会室の附属設備に新たに 2 品目を追加することに伴い、関係規則を整備するものです。 その内容でございますが、6 ページの新旧対照表をご覧ください。 別表、集会室 1・2 に、映像設備として、移動式プロジェクターを追加し、1 台 1,000 円の利用料金で貸し出すものです。 同じく、集会室 1・2 に、その他として、移動式スクリーンを追加し、1 台 200 円の利用料金で貸し出すものです。 附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものでございます。 以上誠に簡単ではございますが、議案第 32 号「和泉市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定」についての説明を終わらせていただきます。
小川教育長	ただいま、議案第 32 号の説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 32 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 32 号は、原案どおり可決いたします。 続きまして、議案第 33 号、「平成 30 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について」事務局（教育総務室）から説明願います。
東課長	教育総務室、東でございます。 別冊の冊子にて、平成 30 年度の点検・評価報告書についてご説明いたします。 目次をめくっていただきまして、冊子の 1 ページをお願いいたします。 本点検、評価については、3 月に開催しました第 3 回定例会におきまして、点検・評価報告書の案をお示しさせていただき、別途定める規則に基づき、5 月から 6 月にかけて、3 名の評価委員からご意見を伺いながら、整理を行ったところでございます。 そのとりまとめ結果が、冊子 9 ページから 66 ページまでとなっております。

	なお、今年度の点検・評価シートにつきましては、シートごとに評価委員の意見が確認できるよう 1 つのシートを 2 ページで構成するよう変更し、最後に評価委員の意見欄を設けることといたしました。 評価委員からは、目標等達成に向けた取組みの評価が記載されているか、評価の表現方法は適切かといった視点からのご意見や、取組みの充実・改善に向けたご提案をいただいたところでございます。 今後の予定としましては、9 月議会への報告を行うものでございます。 ただ、事務局としましては、今回の評価結果を踏まえた今後の取組みをいかに進めるかが、重要であると考えてございますので、次年度の予算要求・取組みの検討に際しては、今回の課題等を確認しつつ、進めることとしておりますので、よろしくお願いいたします。 私からの説明は以上でございます。
小川教育長	ただいま、議案第 33 号の説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。
藤原真佐子委員	取組項目番号 4、16 ページの「特に効果のあった取組とその効果の内容」の上から 2 行目に「家庭学習の手引き」の活用とありますが、私も保護者として見たことがあります、それが活用されているのか疑問に感じます。懇談会等の資料として先生方が活用され、もう少しそのことについて先生と直接話せる体制があればいいのではと思いました。 次に 18 ページの「いずみ希望塾事業」ですが、「主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童・生徒の育成」の枠に入っていますが、これは「学ぶ意欲をひきだす」の枠のほうがよいのではないのでしょうか。
上田室長	ご指摘のとおり「いずみ希望塾事業」につきましては「学ぶ意欲をひきだす」の枠のほうに修正させていただきたいと思います。また「家庭学習の手引き」につきましては、懇談会等で保護者、子どもたちと教員が共有できるように周知してまいりたいと思います。
小川教育長	それでは、「いずみ希望塾事業」の枠については修正させていただきまして、その他誤字等の細かい修正については、私に一任いただきますようお願いいたします。 他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 33 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 33 号は、原案どおり可決いたします。

	審議事項は以上ですので、次に、報告事項に移ります。 以下の内容を報告して終了。 報告事項 (1) 第 20 回子ども議会について (2) 平成 30 年度和泉市立小学校水泳記録会について (3) ブロック塀の点検結果について (4) 平成 30 年第 2 回定例会における議決審議の結果等について（別冊） その他の報告事項 ・ 教育フォーラムについて
--	--

平成 30 年和泉市教育委員会第 7 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。